

会告Ⅴ
認定輸血検査技師試験申請者資格審査概要

平成20年3月13日
認定輸血検査技師制度協議会
審議会長 浅井隆善
資格審査委員長 西郷勝康

認定輸血検査技師制度は、2007年度受験申請から、新規申請に関する資格審査基準単位の配点を変更し、同時に、認定輸血検査技師、または日本輸血・細胞治療学会認定医の推薦を求めていた。これらは、実技試験の受験に際する力量、また筆記試験受験に際する知識の判断により、適切な時期に受験されることを意図した。

今年度の資格審査を行った結果、認定輸血検査技師や認定医による推薦は全ての申請者で提出されていた。しかし、学会参加証明証や、講習会・研修会の不適切な参加証明等が散見されており、これらの申請や基準単位は認められていない。学会参加証明の原本提出は、偽証を防ぐための署名確認を行うためであり、認定輸血検査技師を志す方々においては、関連学会参加証（ネームカード）の保存に留意を望む。また、4団体の主催・共催・単位証明印がないにもかかわらず、認定輸血検査技師の取得単位として認めるとの誤った表記の講演会や研修会参加証明証が散見されるが、これらは認定輸血検査技師協議会・審議会の承認を経ていないために無効であるので注意されたい。

最後に、最近の基準単位として認められなかった主な事例を列記するので、今後の書類作成の参考にされることを望む。

参考：基準単位として認められなかった主な事例（最近数年間）

①4団体（日本輸血・細胞治療学会、日本臨床衛生検査技師会、日本臨床検査医学会、日本臨床検査同科学院）の主催・共催・単位証明印のない講演会、研修会の参加証明書

以下は不適切な証明書を発行した会の名称例である。「認定輸血検査技師制度資格審査基準単位証明書」等の記載があっても、4団体（支部や地方会でも可）の主催・共催、または4団体会長・支部長の単位証明印がない場合には基準単位として認められない。

具体例：

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ・ ○○（県）輸血研究会 | ・ ○○地区大学輸血部技術者会議 |
| ・ ○○県輸血療法委員会連絡協議会 | ・ ○○都道府県血液センター主催講演会 |
| ・ ○○（県）臨床輸血研究会 | ・ ○○県自己血輸血療法研究会 |

②不適切な学会参加証

- | | |
|------------------|------------|
| ・ ネームカード部分のない参加証 | ・ コピーのみの提出 |
| ・ 領収書のみの提出 | |

③不適切な検査技師会関連講習会・研修会参加証明書

- | | |
|---|------------------|
| ・ 都道府県会長印のない参加証明書 | ・ 参加証明書のコピーのみの提出 |
| ・ JAMTIS から印刷した生涯教育研修履歴のリストで会長印や受講者名のないもの | |
| ・ 日臨技生涯教育研修履修通知書に会長印のないもの | ・ 領収書のみの提出 |

④合同開催された学会参加の2回参加としての申請。

⑤他（認定医制度）の基準単位証明証の提出